

教職員不足における教職員の事務量軽減のための補助職員  
配置の取り組みを求める意見書

今年度、尾道市立小学校では年度当初に、国における教職員の基準数を満たすことができず、不足したままスタートした学校が7校に及び、その数は毎年増加傾向にあります。

教職員の不足解消については、本市教育委員会はもちろんのこと、広島県教育委員会におかれても、最大限度のご努力をいただいていることは承知していますが、現在まで解消に至ってはいない現状があります。

そうした中で、教職員各位におかれては、不足分をカバーするべく懸命の努力をされておられますが、提出を要求される各種報告書等の作成にも追われ、子供たちと向き合う時間が十分に確保できないという本末転倒の状況にあります。

この状態が続けば、子供たちに本来の教育が保障できず、管理指導不足による非行化や学校荒廃等、さまざまな悪影響も懸念されます。

こうした状況を教職員が充足されるまで看過するのではなく、早急に、子供たちが本来得るべき教育と安全な履修環境を提供する必要があります。

よって、広島県並びに広島県教育委員会におかれましては、教職員が充足されるまでの当面の対策として、教職員とは別枠の教員免許を要しない学習アシスタントや学習支援員・事務員を配置いただき、教職員の業務を軽減することで、子供たちへの豊かな教育の提供に専念し、教職員不足がもたらす子供たちへの影響を最小限にとどめることができるよう、特段の取り組みを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月 日

尾道市議会

関係行政庁あて